



生き方を支えるお金の使い方

～あなたの夢と未来に寄り添う～



2018/7/14
いちかわTMOアドバンス講座 三原由紀

本日の構成

- 自己紹介
- ファイナンシャルプランナーって？
- 現状
- 生き方を支えるお金の使い方で伝えたいこと
- 課題
- 課題解決するには？

自己紹介

- 大学で経済学を専攻
- 味の素（株）入社
- アメリカへ留学
- イーストマンコダック



ファイナンシャルプランナーとは？

**相談者の夢や目標がかなうように
一緒に考え、サポートする専門家**

金融、税制、不動産、住宅ローン、保険、
教育資金、年金制度など幅広い知識を備え

人生の夢や目標をかなえるために

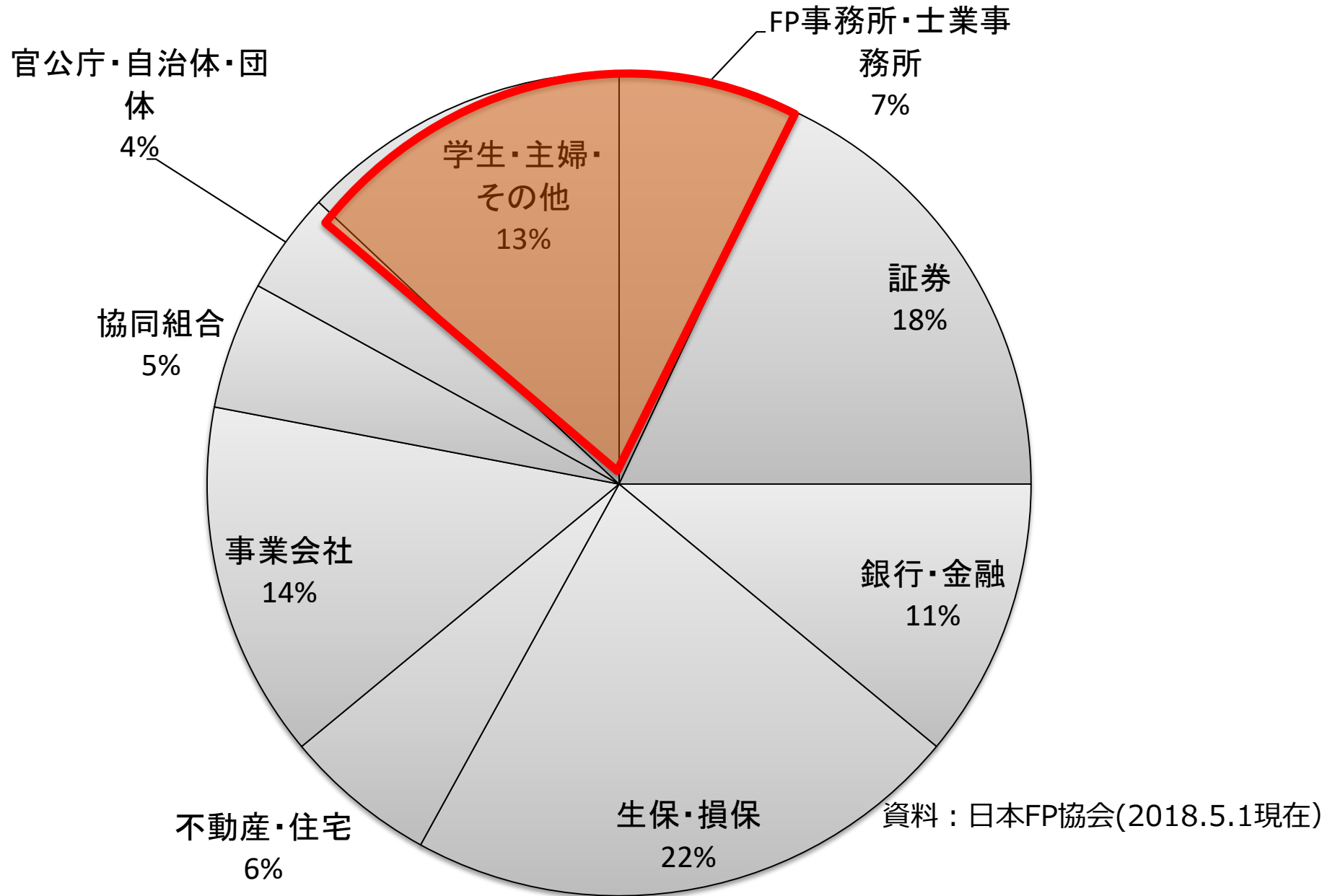
総合的な資金計画を立て、

経済的な側面から実現に導く

「ファイナンシャル・プランニング」を行う。

FP技能士・**国家資格** AFP/CFP・**民間資格**

CFP・AFP認定資格者 業種別属性



独立系FPは認定資格者の20%以下、80%以上は企業系FP

ファイナンシャルプランナーの活動

忙しい40代・50代のためのお金の相談室



忙しい40代・50代のためのお金の相談室

[HOME](#) [お金のご相談サービス](#) [セミナー情報](#) [執筆ご依頼について](#) [プロフィール](#) [お問い合わせ](#) [ブログ一覧](#)

家族はチーム!
100歳まで安心できる
家計運営を応援します

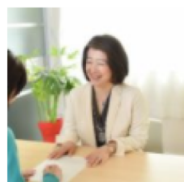
働き方・保険・住宅・投資・家計・老後など
「私、どうしたらいい?」に分かりやすくお答えします。



執筆

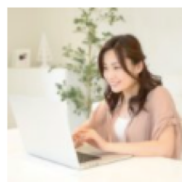
相談

メニュー



お金の相談サービス

40代、50代は、老後・起業・働き方・生き方など色々考える事が多い時期です。初回無料お試しも行っていきます。



オンライン相談

遠方の方や、育児中など面談での打ち合わせが難しい方もオンライン相談が可能です。初回無料お試し可能です。



執筆のご依頼について



セミナー情報

知って10倍笑顔になる...
39「いいね!」の数

あなたと他友達36人が「いいね!」しました

知って10倍笑顔になるお金のはなし
日曜日

住宅ローンを利用している人であれば、

講座

ファイナンシャルプランナーの活動



TMO修了生の活動に
協力

児童自立援助ホーム
「坂梨ホーム」で
マネーお茶会を
開催

人生にかかるお金

3大支出

住宅費・子供の教育費・老後のお金

など**2億円!**

老後破綻の心配

現状 - 社会の変化 (1)

★私たちの親世代★ ジャパン・アズ・ナンバーワン

日本経済の黄金期

給料は右肩上がり
終身雇用制度

定期預金の金利 10% (1970年代)

100万円の預金

40年後

4,500万円

現状 - 社会の変化（2）

★現在★

国の借金

過去最高
国民一人当たり845万円

少子高齢化

成長力低下

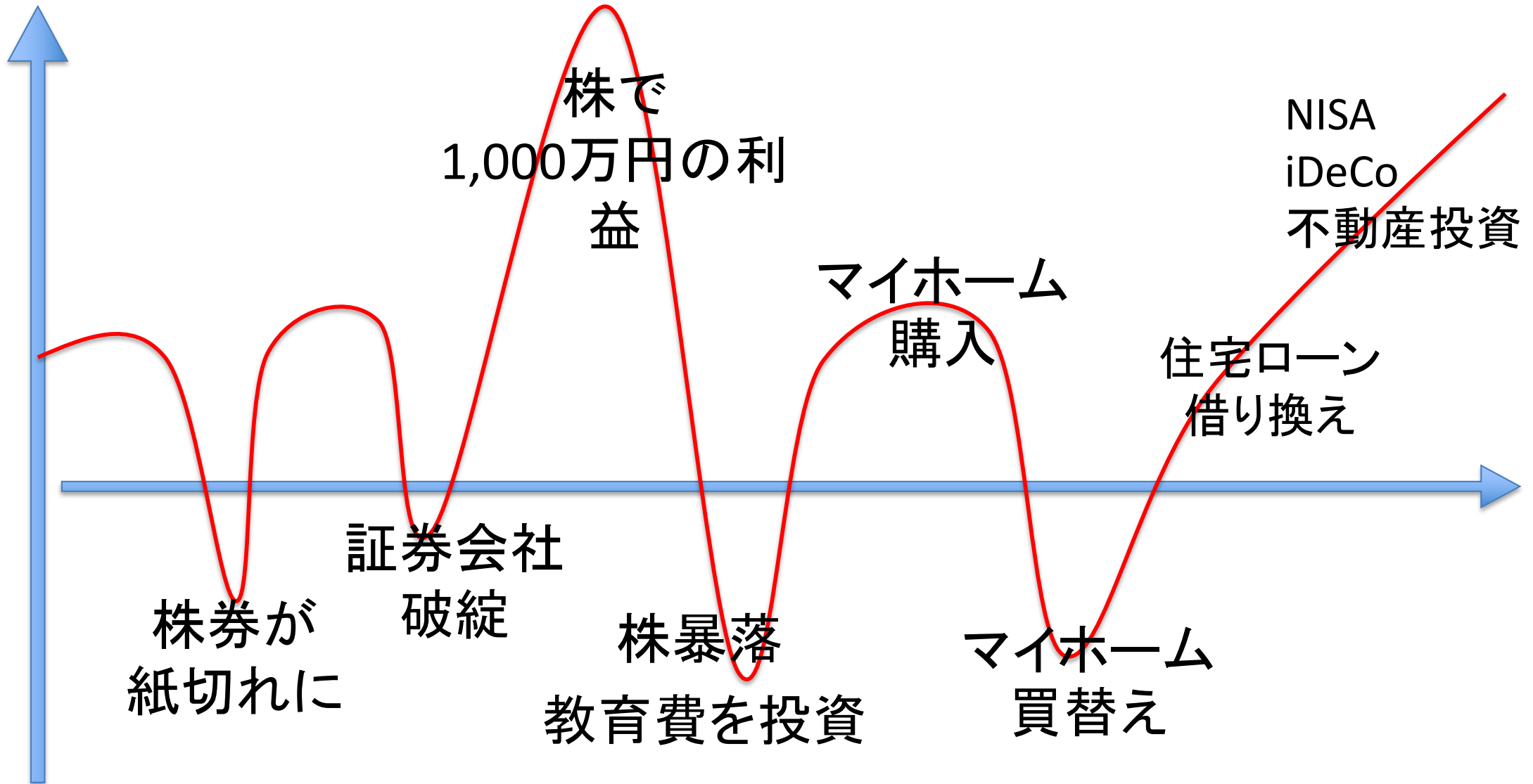
社会保障は？
年金もらえるの？

マイナス金利

100万円の預金
40年後

100万8000円

人生マネー一年表



生き方を支えるお金の使い方が広まることで

地域に暮らす人々に、

企業目線ではない

ファイナンシャル・プランニングのアドバイスが
したい！

=

お金の不安が解消、夢や目標に向かえる！

=

お金の不安が少ない市民が増えれば
今よりもっといい街になる！

現状 - 日本人の金融リテラシー

金融教育を求める声と実績とのギャップ

金融教育を実際に受けた人
100人に5人

教育を行って受けた人の割合は、0.5%に
止まっている。

資料：金融広報中央委員会「金融リテラシー調査」

課題

社会で生きる = お金との関わりは避けられない

1. お金の知識を得る機会や場がない
2. お金の相談ができる機会や場がない
3. 1と2があるのに認知されていない

生き方を支えるお金の使い方プロジェクト

- Step1 **個別相談**
- Step2 講座
- Step3 相談室

Step1 個別相談（対面・オンライン）

家族はチーム!
100歳まで安心できる
家計運営を応援します

働き方・保険・住宅・投資・家計・老後など
「私、どうしたらいい?」に分かりやすくお答えします。



メニュー



お金の相談サービス

40代、50代は、老後・起業・働き方・生き方など色々考える事が多い時期です。初回無料お試しも行っていきます。



オンライン相談

遠方の方や、育児中など面談での打ち合わせが難しい方もオンライン相談が可能です。初回無料お試し可能です。

知って10倍笑顔になる...
38「いいね!」の数

「いいね!」済み 登録する

あなたと他友達35人が「いいね!」しました

知って10倍笑顔になるお金の
はなし



スマホ・パソコン

スマホ・パソコンなどで動作する
会議アプリで家の中から相談できる

Step1 個別相談（対面・オンライン）

メニュー・コース

個別相談（スポット相談）＜初回のみ＞（120分 12,000円）

初めての方はこちらをお申込みください

*ご質問にはすべてお答えいたします。

*対面相談の場合は市川周辺・都内以外は別途交通費がかかる場合がございます

予約を進める

金額 12,000円

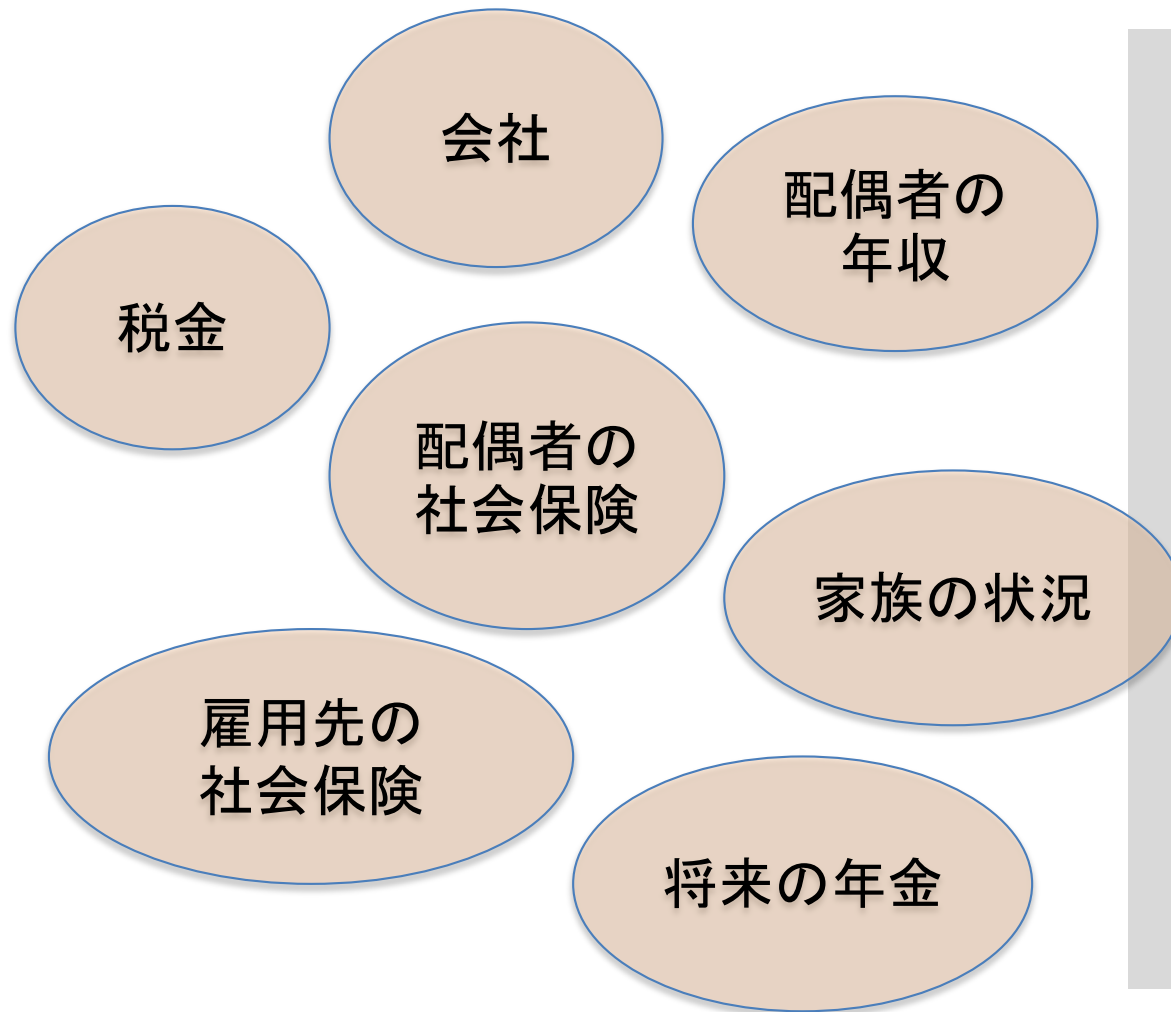
安心の無料相談

どなたでも初めてご相談される場合の30分間は無料です！

「相性が合わない」「アドバイスに不満」などありましたら、30分で経った時点で、万一家計相談にご満足いただけない場合には遠慮なくお申し出ください。どうぞ安心してお申し込みください。

Step1 個別相談の相談例

例：扶養を外れて働いた方がいいのか？



**価値観・夢・目標によって
ベストな答えは人それぞれ**

**伺った状況から
方向性・考え方のポイント
をアドバイス**

ご相談者の声より

- 現在正社員ですが副業をしております、個人事業主にした方がいいか合同会社にした方がいいのか迷っていました。自分にとって正社員のまま個人事業主になるメリットや合同会社にした場合のデメリットを知ることができました。**様々な角度で考えることが出来て悩みが解決しました。**
- 業務委託で仕事を受けるようになり、確定申告を初めてすることになりました。何からどのように進めればいいのか、**自分の知りたいことをネットや本で探しましたが、見つけることができませんでした。**私の知りたいことを教えてくださる方がいないかなあ、と思い、以前主人の扶養でいられるかを相談したので今回もお願いしました。私が何を気にしているのか、どうしたいと思っているのか、を丁寧に聞き取り、確認して、私のやりたいことを提示してくださったり、気にしていることに応えてくださいました。状況が大きく変化したときも、柔軟に対応してくださった結果、無事に確定申告を終えることができました。

市民向け相談（広報いちかわ）

場 勤労福祉センター本館
 人 1団体2人まで
 問 ☎711-1142観光交流

催し

報&アトス

本を飲みながら
 単なるアトワー
 のための自由
 の女性のための
 月開催。託児
 小就学児希望
 午前11時～午
 出入り自由
 ンター
 同センター

ら寄せられた
 と広島・長崎両
 相記念式典に
 します。
 20日(金)午前
 30分(土・日曜
 時まで、最終日
 10日以外の月
 は(休館)
 川エントラン
 総務課

7月の市民相談

※弁護士法律相談(平日)の予約は毎週金曜日(閉
 庁日の場合は前日)午前8時45分から翌週分を直
 通電話で受け付けます。※祝日の相談は休みです。

予約制

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員	相談名	会場・日程
民事一般	仮本庁舎・行徳支所 毎週月～金曜日	8:50～12:00 13:00～17:00 (受付16:30まで)	民事に関する一般的な相談、 市政案内 (市民相談員)	消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜 (毎月第2・4土曜日は電話相談の 消費生活センター☎320-06
出張市民相談	大柏出張所 20(金)				行徳支所 第2・4火曜日
行政書士	仮本庁舎 9(月) 行徳支所 なし	13:00～17:00 (受付16:30まで)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契 約書、官公署提出書類作成、外国人の 在留などに関する申請など(行政書士)	多重債務 予約制	仮本庁舎 3(火)、17(火) 行徳支所 未実施
行政	仮本庁舎 25(水) 行徳支所 2(月)	13:00～15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や 要望(行政相談委員)	人権擁護	仮本庁舎 11(水) 男女共同参画課☎322
登記	仮本庁舎 4(水) 行徳支所 18(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界 問題など(司法書士・土地家 屋調査士)	建築行政	仮本庁舎 毎週月・水・金 建築指導課☎712-6
不動産取引	仮本庁舎 2(月)、23(月) 行徳支所 9(月)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸など のトラブル(宅地建物取引士)	労働 予約優先	勤労福祉センター 4(水) 商工振興課☎704-
弁護士法律 (平日)	仮本庁舎 5(木)、6(金)、13(金)、 19(木)、20(金)、27(金) 行徳支所 6(金)、13(金)、20(金)、27(金)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭 貸借、離婚、借地借家、成年 後見などの専門的な法律の 知識を必要とする相談(弁護 士)(認定司法書士)	年金	行徳支所 12(木) 国民年金課☎711
弁護士法律 (土曜)	市川教育会館 7(土)			住宅リフォーム 予約優先	仮本庁舎 12(木) 街づくり推進課☎
司法書士 法律(昼間)	仮本庁舎 18(水) 行徳支所 25(水)	13:00～16:40		後見制度 予約制	社会福祉協議会 社会福祉協議会
司法書士 法律(夜間)	仮本庁舎 4(水)、11(水)、18(水)、25(水) 行徳支所 11(水)	17:00～20:00			
税金	仮本庁舎 10(火) 行徳支所 なし	13:00～16:00	相続、贈与、売買など税の相談 (税理士)		
交通事故	仮本庁舎 12(木)、26(木) 行徳支所 26(木)	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法(県 交通事故相談員) ※土日 祝日を除く2日前までに要予約		

…エコポイント対象(数字はポイント数) ●これまでの「広報いちかわ」が市公式Webサイト・検索 (http://www.city

市民向け相談（現状）

市川市が行なっている市民相談（2018年7月）

- ・ **民事一般**（毎週月～金） 仮本庁舎・行徳 8:50-12:00, 13:00-17:00
弁護士法律（マ幼制 平日7/5（6/12）10/20（27） 13:00-16:00

開催 平日昼間、月1回土曜開催（弁護士法律）

- ・ **登記** 仮本庁舎（7/4水）行徳（7/18水） 13:00-16:00
- ・ **年金** 行徳（7/12） 13:00-16:30
- ・ 他には、人権擁護・労働・住宅リフォーム・後見制度・交通事故など

Step1 個別相談（市民相談にFP相談を）



トップページへ

音声読み上げ

文字サイズ

縮小

標準

拡大

配色

白黒

通常

よみがな

つける

はずす

Translate

キーワードで探す

検索

暮らし・手続き

子ども・教育

健康・福祉・衛生

まちづくり・環境保全

産業・事業者向け

市政・市の紹介

現在の場所 [トップ](#) > [暮らし・手続き](#) > [就労・消費生活・市民相談窓口](#) > [消費生活](#) > ファイナンシャルプランナーによる「くらしの家計相談」

ファイナンシャルプランナーによる「くらしの家計相談」

ツイート シェア

更新日：平成30(2018)年4月12日（木曜日） ページID：P010169

印刷する

会場

フェイス5階〈相談室〉

受付日時

第2火曜日の12：30～16：30

相談できる内容

家計のやりくりや各種ローン、資金管理、教育資金、保険、住宅、老後など、生活設計に関する総合的な相談（詳しくは[こちらをご覧ください](#)）

相談担当

ファイナンシャルプランナー：家計の専門家

対象

船橋市在住・在勤・在学の方

注意事項

有料広告欄 広告について



お問い合わせ ご意見・ご要望

よくある質問



「消費生活」の他の記事

夏休み親子消費者講座「つくってビックリ！マジックボックス」※申し込みを締め切りました。

▶ [消費生活センター相談員募集](#)

消費者講座「ご存じですか？食品添加物の役割と安全性」

全国で多発！「民事訴訟管理センター」からの架空請求ハガキは無視してください！

FP相談を開催

- ・ 千葉県船橋市（第2火）
- ・ 神奈川県茅ヶ崎市（第1・3木）
- ・ 静岡県富士市（第4月）
- ・ 愛媛県松山市（第1・3火）
- ・ 広島県東広島市（第1・3月）
- ・ 長崎県大村市（第1・3木）

生き方を支えるお金の使い方が広がることで



いつも新しい流れがある 市川

シンボルマーク

- ・ 市民サービスの向上 = 住みたい街
- ・ 地域専門家の活用
- ・ 市民の経済的自立 = 社会保障費減る可能性



- ・ 顔の見える地元の専門家へ相談できる
- ・ いつでもどこでも利用できる
- ・ こんな街に住みたいな

実は市川市の目指す方向と同じ！

市川市 I&Iプラン21

2017年～2019年


＜基本目標1＞ 真の豊かさを感じるまち

子育て「ひとり親家庭等の自立のための支援の充実」

生涯学習「公民館を活用した地域の学習拠点づくり」

市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- **若い世代の転入超過の維持**
- **子育て世代の転出超過への対応**
- **超高齢社会の到来に向けた備え**



**「生き方を支えるお金の使い方」に
興味ある！参加したい！方へ**

一緒に活動したいFP募集中です

info@ara50fp.com

080-6800-1504

三原 由紀

ご静聴ありがとうございました